



発行 新潟県

号外 1

令和5年7月3日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目次

人事委員会公告

令和5年度新潟県職員採用試験(高校卒業程度)及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施(人事委員会事務局総務課)

令和5年度就職氷河期世代を対象とした新潟県職員採用試験(高校卒業程度)及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施(人事委員会事務局総務課)

令和5年度新潟県警察官A(大学卒業者)採用試験、警察官B(大学卒業者以外)採用試験及び警察官(武道)採用試験の実施(人事委員会事務局総務課)

人事委員会公告

令和5年度新潟県職員採用試験(高校卒業程度)及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施について(公告)

次のとおり新潟県職員採用試験(高校卒業程度)及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験を行う。

令和5年7月3日

新潟県人事委員会

委員長 氏家 信彦

1 試験職種・採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	一般事務	10人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁若しくは地域機関又は県立学校等で、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事する。
	警察事務	1人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事する。
	総合土木	9人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事する。
	林業	4人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、森林・林業施策の企画立案や担い手の育成指導、森林の保全、試験研究等の業務に従事する。
	電気	2人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公営企業・情報通信施策の企画立案や発電所・工業用水道・排水機場等の維持管理の業務に従事する。
市町村立義務教育諸学校事務職員	学校事務職員	15人程度	新潟市以外の県内の市町村立義務教育諸学校で、学校運営等に関する総務、学務、財務等の学校事務に従事する。

2 受験資格

- (1) 県職員採用試験（高校卒業程度）及び市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験
平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できない。
 - ア 日本の国籍を有しない人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 県職員採用試験（高校卒業程度）については、新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験については、新潟県教育委員会から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - カ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 第1次試験

(1) 方法

- ア 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木・林業・電気以外）・市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験
教養試験を高等学校卒業程度で行う。
作文試験を行う。ただし、第2次試験として評価する。
- イ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木・林業・電気）
教養試験及び専門試験を高等学校卒業程度で行う。
◎教養試験は、公務員として必要な一般的な知識及び知能について、筆記試験（択一式又は記述式）により行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場	
		受験地	場所
令和5年9月24日（日）	午前9時から 午前9時45分まで	新潟市	新潟市内
			長岡市
		上越市	

(3) 合格発表

令和5年10月5日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲示する。
併せて、第2次試験（面接試験）の日時も掲載する。

4 第2次試験

(1) 方法

第1次試験合格者に対し、適性検査及び面接試験を行う。

(2) 試験日及び試験場

令和5年10月16日（月）から11月7日（火）まで（予定）のうち、第1次試験合格発表時に指定する日に新潟県庁（新潟市中央区新光町4番地1）（予定）において行う。

(3) 最終合格者の発表

令和5年11月16日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知する。

(4) その他

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	試験	種目	配点※	基準
高校卒業程度 市町村立義務教育諸学校 事務職員	第1次試験	教養試験（全職種共通）	100点	それぞれ正答率3割5分以上 （基準は目安であり、基準を 引き下げる場合がある。）
		専門試験（総合土木・林業・ 電気）	100点	
	第2次試験	作文試験（総合土木・林業・ 電気以外）	20点	11点以上
		面接試験（全職種共通）	130点	50点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点～100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A：ある受験者の粗点（正答数）

B：当該種目の平均得点

C：当該種目の標準偏差

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて、採用を決定する。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。

なお、市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験による採用は、新潟市以外の県内市町村職員として採用されるものであり、県職員として採用されるものではない。

(2) 採用は原則として令和6年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

令和5年度新規学校卒業者の初任給（地域手当を含む。）は、一般事務、警察事務、総合土木及び電気（高校卒業程度）並びに義務教育諸学校事務職員で158,900円であった。

なお、このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

8 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）からダウンロードすることができる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「高卒程度試験請求」又は「学校事務試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

原則として、新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）から電子申請で申し込むこと。（申請に当たっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

電子申請で申し込むことができない場合は、8月15日（火）午後5時15分までに人事委員会事務局総務課任用係（025-280-5538）まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・令和5年7月3日（月）から8月25日（金）まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、8月25日午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

令和5年度就職氷河期世代を対象とした新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施について（公告）

次のとおり就職氷河期世代を対象とした新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験を行う。

令和5年7月3日

新潟県人事委員会

委員長 氏家 信彦

1 試験職種・採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	一般事務	5人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁若しくは地域機関又は県立学校等で、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事する。
	警察事務	1人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事する。
	総合土木	5人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事する。
市町村立義務教育諸学校事務職員	学校事務職員	5人程度	新潟市以外の県内の市町村立義務教育諸学校で、学校運営等に関する総務、学務、財務等の学校事務に従事する。

2 受験資格

(1) 年齢等（次の全てに該当する人）

ア 昭和45年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

イ 受験申込日に正規雇用労働者として雇用されていない人（※）

※正規雇用労働者とは、次の全てに該当する労働者をいう

- ・期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること
- ・派遣労働者として雇用されている者でないこと
- ・所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
- ・同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇級や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること

ただし、受験資格に関する内容に虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがある。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 県職員採用試験（高校卒業程度）については、新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験については、新潟県教育委員会から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

カ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 第1次試験

(1) 方法

ア 県職員採用試験（高校卒業程度。一般事務及び警察事務）・市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験 教養試験を高等学校卒業程度で行う。

イ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木）

教養試験及び専門試験を高等学校卒業程度で行う。

◎教養試験は、公務員として必要な一般的な知識及び知能について、筆記試験（択一式）により行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場	
令和5年9月24日(日)	午前9時から 午前9時45分まで	新潟市	新潟市内
		長岡市	県立長岡大手高等学校
			長岡市沖田2丁目357番地

(3) 合格発表

令和5年10月5日(木)午後1時(予定)に新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知する。

4 第2次試験

(1) 方法

第1次試験合格者に対し、面接試験及び適正検査を行う。

(2) 試験日及び試験場

令和5年10月16日(月)から11月7日(火)まで(予定)のうち、第1次試験合格者発表時に指定する日に新潟県庁(新潟市中央区新光町4番地1)(予定)において行う。

(3) 最終合格者の発表

令和5年11月16日(木)午後1時(予定)に新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知する。

(4) その他

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定

各試験区分の合格決定は、それぞれの試験区分ごとに行い、他の試験区分の成績は反映されない。

また、試験種目にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	試験	種目	配点※	基準
高校卒業程度 市町村立義務教育諸学校 事務職員	第1次試験	教養試験(全職種共通)	100点	それぞれ正答率3割5分以上 (基準は目安であり、基準を 引き下げる場合がある。)
		専門試験(総合土木)	100点	
	第2次試験	面接試験(全職種共通)	130点	50点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点(正答数)をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点~100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A: ある受験者の粗点(正答数)

B: 当該種目の平均得点

C: 当該種目の標準偏差

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて、採用を決定する。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。

なお、市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験による採用は、新潟市以外の県内市町村職員として採用されるものであり、県職員として採用されるものではない。

(2) 採用は原則として令和6年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

令和5年度新規学校卒業者の初任給(地域手当を含む)は、高校卒の31歳(卒業後職歴のない人)で177,800円、大学卒の31歳(卒業後職歴のない人)で199,900円であった。

なお、このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

8 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>) からダウンロードすることができる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「就職氷河期世代を対象とした試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、郵便番号 950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

原則として、新潟県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>) から電子申請で申し込むこと。（申請に当たっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

電子申請で申し込むことができない場合は、8月8日（火）午後5時15分までに人事委員会事務局総務課任用係（025-280-5538）まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・令和5年7月3日（月）から8月18日（金）まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、8月18日（金）午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

令和5年度新潟県警察官A（大学卒業者）採用試験、警察官B（大学卒業者以外）採用試験及び警察官（武道）採用試験の実施について（公告）

次のとおり新潟県警察官（巡査）の採用試験を行う。

令和5年7月3日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
男性警察官A	15人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 新潟県人事委員会がアと同等と認める人（以下に掲げる内容に該当する人又は令和6年3月31日までに該当する見込みの人） ・外国において、学校教育における16年の課程を修了した人 ・大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された人
女性警察官A	2人程度	・専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した人 ・防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校大学部を卒業した人 ・職業能力開発総合大学校総合課程（長期課程）を修了した人
男性警察官B	57人程度	平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人。
女性警察官B	13人程度	ただし、警察官Aの受験資格に該当する人を除く。
男性警察官（武道）	柔道 2人程度 剣道	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 柔道 ① 大学卒業者は、柔道の段位が2段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人 ② 大学卒業以外の人は、柔道の段位が初段以上の人で、全日本柔道連

女性警察官 (武道)	柔道	2人程度	盟若しくはこれらに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人 イ 剣道 ① 大学卒業者は、剣道の段位が3段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人 ② 大学卒業以外の人は、剣道の段位が2段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
	剣道		

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験日時・会場

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。

区分	日時	職種	試験会場
第1次試験	令和5年9月17日(日) 受付時間 午前8時30分から 午前9時30分まで	警察官A	新潟県自治研修所 (新潟市西区曾和100-1)
		警察官B	新潟県自治研修所 (新潟市西区曾和100-1) 新潟県立長岡農業高等学校 (長岡市曲新町3丁目13番1号) 上越地域振興局 (上越市本城町5番6号)
		警察官 (武道)	新潟県自治研修所 (新潟市西区曾和100-1)
第2次試験	令和5年10月8日(日)(予定) 及び11月9日(木)から11月24日(金)(予定)までのうち指定する日時	警察官A	新潟市内 日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知する。
		警察官B	
		警察官 (武道)	

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	一般的な知識及び知能について、警察官Aについては大学卒業程度、警察官B及び警察官(武道)については高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
論作文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。 なお、論文試験は警察官A受験者について、作文試験は警察官B及び警察官(武道)受験者について行う。第2次試験として評価する。
適性検査	職務遂行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。

(2) 第2次試験

試験種目	内容
------	----

体力検査Ⅰ（武道を除く。）	職務に必要な体力を有するかどうかを検査（腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び）する。
体力検査Ⅱ	職務に必要な体力を有するかどうかを検査（20メートルシャトルラン）する。
実技試験（武道のみ。）	武道（柔道又は剣道）の技術及び技能について、実技試験を行う。
面接試験	積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。
身体検査	通常の職務遂行に支障を来すおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、検査には以下の基準がある。

○身体基準

項目	基準（男女共通）
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
色覚	職務遂行上支障がないこと。
聴力	職務遂行上支障がないこと。
関節等	職務遂行上支障がないこと。

(3) その他

受験資格の有無、受験申込内容の真否について調査する。

6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験（適性検査を除く。）にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	種目	配点	基準	
第1次試験	教養試験 警察官A 警察官B 警察官（武道）	50点	正答率3割5分以上 ※基準は目安であり、引き下げる場合がある。	
		45点		
第2次試験	面接試験	130点	50点以上	
	論作文試験	30点	12点以上	
	体力検査Ⅰ （武道を除く。）	腕立て伏せ	適否	10点
		反復横跳び		10点
		立ち幅跳び		10点
	体力検査Ⅱ	20メートルシャトルラン	適否	男性32回以上 女性19回以上
	実技試験（武道のみ。）	50点	30点以上	
身体検査	基準内	身体基準のとおり		
3種目の合計得点が15点以上 ※1種目でも0点があった場合、合計得点に関わらず不合格となる。				

○体力検査Ⅰの点数の目安

検査種目	記録		点数
	男性	女性	
腕立て伏せ	15回	5回	5点
反復横跳び	41回	36回	5点
立ち幅跳び	195cm	143cm	5点

*上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。

*体力検査Ⅰ（武道を除く）・体力検査Ⅱ・実技試験（武道のみ。）の記録は、第2次試験における面接試験の参考としても利用する。

7 合格者の発表

区分	日時	方法
第1次試験合格者	令和5年9月28日（木）午後1時（予定）	新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵送で通知する。
最終合格者	令和5年12月14日（木）午後1時（予定）	新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵送で通知する。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、新潟県警察本部長からの請求に応じて推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 令和6年3月31日までに大学等を卒業する見込みで警察官A採用試験を受験した人については、同時期までに卒業することができなかつた場合は採用されない。
- (3) 採用は、原則として令和6年4月1日である。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
- (5) 採用後は巡査に任命され、警察学校へ初任科生として入校し、警察官Aは6か月間、警察官B及び警察官(武道)は10か月間、それぞれ初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。

9 給与・待遇等

- (1) 採用後の給料は、令和5年4月1日採用者を例にとると、警察官A採用者で226,300円、警察官(武道・大学卒業者)で219,200円、警察官B及び警察官(武道・大学卒業者以外)採用者で188,300円(地域手当を含む。)である。また、職歴等がある場合は一定の基準で加算される。
- (2) 採用後は昇給の制度があり、また、期末手当、勤勉手当及び一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
- (3) 職務に必要な制服、制帽、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服、雨衣、手袋、靴等が現品で支給される。

10 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県警察ホームページからダウンロードすることもできる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部警務部警務課採用係に請求すること。

(2) 受験申込みの方法

原則として、新潟県警察ホームページから電子申請で申し込むこと。(申請に当たっては、警察官採用案内ページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kenkei-saiyo/>)に掲載されている「電子申請入力例」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。)

電子申請で申し込むことができない場合は、県警本部採用係(025-280-0334)まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・令和5年7月3日(月)から8月14日(月)午後5時15分まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、8月14日(月)午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施(試験問題の作成・決定及び管理を除く。)
- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論作文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査Ⅰ・Ⅱの実施
- (8) 実技試験の実施
- (9) 身体検査の実施